

2021

JAふくおか嘉穂のご案内

REPORT 2021 ディスクローチャー誌

目次

I.ごあいさつ	1	VII.直近の2事業年度に おける財産の状況に関する事項	26
II.組合の沿革・歩み	2	1.決算の状況	26
III.経営方針	2	◆貸借対照表	26
1.経営理念	2	◆損益計算書	27
2.経営方針	2	◆注記表	28
IV.概況及び組織に関する事項	4	◆剰余金計算書	45
1.業務の運営の組織	4	2.財務諸表の正確性等に係る確認	46
◆組織機構図	4	3.会計監査人の監査	46
◆組合員数及びその増減	4	4.最近の5事業年度の主要な経営指標	47
◆出資口数及びその増減	4	5.利益総括表	48
◆組合員組織の概況	5	6.資金運用収支の内訳	49
◆地区一覧	6	7.受取・支払利息の増減額	49
◆職員数	6	8.自己資本の充実の状況	50
2.理事及び監事の氏名及び役職名	7	VIII.直近2事業年度における事業の実績	62
◆役員一覧	7	1.信用事業	62
3.会計監査人の名称	7	◆貯金に関する指標	62
4.事業所の名称及び所在地	7	◆貸出金に関する指標	62
◆店舗一覧	7	◆為替	66
V.主要な業務の内容	8	◆有価証券に関する指標	66
1.全般的な概況	8	◆有価証券の時価情報等	67
〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕		2.共済事業	68
2.各事業の概況〔活動・実績〕	8	3.農業関連事業	69
◆信用事業	8	4.生活関連事業	71
◆共済事業	12	IX.直近2事業年度における事業の状況を示す指標	72
◆農業関連事業	12	1.利益率	72
◆生活関連事項	13	2.貯貸率・貯証率	72
VI.事業活動に関する事項	14	3.職員一人あたり指標	72
1.農業振興活動	14	4.一店舗あたり指標	72
2.地域貢献情報	15		
3.情報提供活動	15		
4.リスク管理の状況	16		
◆リスク管理体制	16		
◆法令遵守体制	18		
◆金融ADR制度への対応	22		
◆金融商品の勧誘方針	23		
◆個人情報取扱い方針	23		
◆内部監査体制	25		
5.自己資本の状況	25		
◆自己資本比率の状況	25		
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	25		

I.ごあいさつ

令和2年に入って世界規模の感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、国内では社会・経済活動が大幅に停滞し、国民の生命や生活に大きな影響を受けました。

福岡県でも3度にわたる緊急事態宣言が発令され、感染の拡大と小康状態が繰り返される中で、終息に向けた道のりは今も見えない状況であります。

経済情勢では新型コロナウイルス感染拡大を受け、サービス業を中心に個人消費が急減し、インバウンド観光客も大幅に減少するなど内外需要の急減を受けて企業の設備投資も減少し、経済成長の不透明感が高まっています。

一方、農業情勢ではTPP11、日EU・EPA、日米貿易協定に続いて、日英EPAが発効されるなど国際貿易協定は農業に計り知れない影響を与える恐れがあり、生産者目線で農業政策を実践することが求められています。

管内の農業情勢では自然災害による主食用水稲の作柄が不作だったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大で畜産、花卉の販売高が減少し、農家所得に影響を与えました。また、生産者の高齢化や後継者不足も大きな課題となっています。

このような中で、当JAは良質米流通のため適正な集荷、検査、保管場所となる「嘉麻低温農業倉庫」を建設しております。また農畜産物の販売向上につながる「複合型ファーマーズマーケット」の建設により「農業者の所得増大」「地域の活性化」にも積極的に取り組んでいます。

JA事業や農業の情勢は、長引く低金利政策の影響や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一層厳しい状況となり、将来に向けて大きな転換期を迎えています。

このことから、地域に根ざし、組合員・利用者から求められるJA経営を継続するために正・准組合員との対話活動を促進するなど、理解・評価が得られる事業の展開が必要となります。

本年度は、3ヶ年経営計画の最終年度として自ら不断のJA自己改革を実践し「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて、全力で事業運営に取り組み、JAが担う使命と役割に応えるよう役職員が一丸となって邁進していく所存であります。

今後とも皆様のご支援を賜るとともに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を心より祈念しましてご挨拶とさせていただきます。



代表理事組合長
大塚和徳

令和3年7月

代表理事組合長 大塚和徳

Ⅱ.組合の沿革・歩み

平成 9年 4月	福岡県の中央部に位置する筑豊地区の2市8町を地域とする、嘉穂町、山田市信用、筑穂町、嘉穂、飯塚市の5JAが合併し、福岡嘉穂農業協同組合として発足しました。
平成10年 5月	総合営農センター設立
平成11年 3月	庄内支所新装オープン
平成11年 3月	筑豊地区電算センター設立
平成11年 5月	穎田支所新装オープン
平成13年 6月	飯塚ふれあい市新装オープン
平成13年11月	大豆センター稼働
平成14年 6月	ふれあい市穂波店移転新築オープン
平成15年11月	本所グリーンセンターオープン
平成15年11月	本所パッケージセンター新築稼働
平成16年 2月	全農県域農家戸配送事業稼働
平成16年 5月	信用事業新システムJASTEMシステム稼働
平成18年 3月	市町合併により新たな飯塚市・嘉麻市が誕生し、管内2市8町から2市1町へ
平成19年 3月	出張所統廃合により10支所による営業体制へ
平成19年 7月	筑穂支所新築オープン
平成19年 7月	野菜育苗施設新築稼働
平成20年 7月	やすらぎ会館筑穂斎場新築
平成20年 9月	飯塚支所新築オープン
平成21年 9月	嘉穂支所新築オープン
平成21年 9月	やすらぎ会館嘉穂斎場新築
平成22年 5月	山田支所新築オープン
平成22年11月	特産館オープン
平成23年 8月	穂波支所新築オープン
平成25年 2月	嘉麻セルフ給油所グランドオープン
平成25年 7月	碓井支所新築オープン
平成26年 5月	桂川支所新築オープン
平成26年 8月	やすらぎ会館桂川斎場新築
平成27年 4月	嘉麻育苗センター稼働開始
平成28年 5月	稲築支所新築オープン
平成29年 6月	庄内支所新築オープン

Ⅲ.経営方針

1. 経営理念

JAの主役である組合員の営農と生活を守るため

未来に向けて組合員、地域とともに歩みます

- 一、 組合員・地域住民の信頼と期待に応える安心と満足の提供をめざします。
- 一、 農業振興や地域社会に貢献できるJAをめざします。
- 一、 心豊かなふれあいを通じ自己革新のできる人づくりをめざします。

2. 経営方針

日本の経済情勢は、今まで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、インバウンドの需要や経済社会活動へ影響をもたらし、今も不透明な情勢が続いています。

管内の農業情勢は、主食用米の作柄が2年連続して不作だったことや新型コロナウイルス感染症の影響により畜産、花卉の販売高が減少し、農家所得に打撃を与えました。また、生産者の高齢化や後継者不足も大きな課題となっています。

そのような中で、地域に根ざし組合員・利用者から求められるJA経営を目指し、令和3年度も役職員一丸となって取り組みます。

組織運営では、継続してJA自己改革に取り組み、対話活動や情報発信などを通じて見える化を行うことにより組合員、地域住民へ理解促進を図り、持続可能なJA経営基盤の確立・強化として、経営改善にも取り組み、組合員・利用者から求められるJAとして総合事業の強みを発揮します。

本年度は、中期3ヶ年経営計画の最終年度として、自ら不断のJA自己改革を実践し、「農業者の所得増大」・「農

業生産の拡大」・「地域の活性化」に向けて、次の事項に取り組んでまいります。

◇営農事業部門

農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に伴う消費減退等の影響をはじめ、農業従事者の高齢化や後継者・労働力不足により生産基盤の縮小が懸念されるとともに生産コストの増加など農業経営は厳しい状況となっています。

このような中、営農部として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」のため農家組合員が意欲を持って農業経営に取り組める対策を講じ、JA事業の利用拡大へと繋げる事業改革を推し進め、持続可能な経営基盤確立に向け取り組んでまいります。

そのため、農家組合員との接点強化や信頼関係構築に繋がる活動を実践し、担い手経営体や新規就農者に対する個別支援や課題解決に取り組む「農家手取りの最大化」を目指します。

農産部門については、試験圃場の設置や栽培指導の徹底を行い主食用米の安定した収量確保を重点事項として取り組みます。また販売戦略の柱である特別栽培米の面積拡大と戦略作物である飼料用米の作付拡大及び優良品種「みなちから」への転換を進めます。併せて、認定農業者を中心に麦・大豆の面積拡大と収量増大対策に取り組む、農業生産の拡大による更なる産地形成を目指します。

園芸部門では、重点作物である「イチゴ・アスパラガス・イチジク・ブロッコリー」を中心に作付け誘導による面積拡大と収量増大に向けた栽培指導と販売力の強化を行い農家所得の向上に努めます。直売事業については、ファーマーズマーケット開設を見据え、ふれあい市出荷会員数拡大と多様なイベントの開催による新たな顧客獲得を行うなど、消費者が求める店舗作りに取り組めます。

ファーマーズマーケットはJAの一大事業として「農業者の所得増大と地産地消の拠点」「地域の活性化」を目的に令和4年10月開設を予定しており、組合員の理解を深めながら豊富な品揃えのための出荷会員獲得、集客対策のためのテナント誘致や魅力ある店舗づくり等基本計画に基づき進めてまいります。

◇経済事業部門

令和3年度経済事業については、昨年のコロナ禍等の影響による事業低迷を踏まえ、今一度、部門別に供給高伸長対策を講じ、一方では仕入れコストをはじめ経費の削減に向けた洗い出しを行うなど、収支改善に向けた取り組みを強化します。

生産資材では、主軸である水稻関連においては、安価での供給可能な予約購買を中心に、低コスト肥料・大型規格農薬・肥料大口一括配送支援等を継続して行い供給高伸長を図ります。また、品目によっては全農からの仕入れも見直すなど仕入れコストを下げ、他店舗に負けない売価設定を実現します。

生活事業では、新たな取り組みとして電力事業を開始し電気料金の引き下げと併せ収益の確保に努めます。また、特にコロナ禍の影響が大きかった健康ふれあい館をはじめ、白蟻駆除等の代行推進や各種展示会の取り組みを今一度強化します。

農機事業においても、令和2年度は計画されていた農機展示会がすべて中止となったため、大型農機具を中心に供給高が減少しました。そのことを踏まえ、あらためて展示会の開催を計画し、管内の農業者に対し補助金等を活用した大型農機具や小型機械の販売とアフターサービスの充実に取り組めます。

石油事業では、石油需要が年々減少するなか、適正売価の設定、農耕油の新規取引先推進、満足いただけるサービスの提供等を行い、供給量の回復に努めます。また、組合員にメリットある軽油免税申請受付の対応強化も図ります。LPG事業についても、保安強化を目的にお客様への迅速な対応を基本に、一方では新規顧客の獲得やガス関連器具の販売等を強化するなど、ガス供給量の減少歯止めに取り組めます。

福祉事業では、本年度もコロナ禍等の影響による小規模葬の増加が予想されることから、やすらぎ会員の獲得とPR活動の強化、多様な顧客ニーズへの対応や価格面も含め満足いただける葬儀施行を継続実施し、更なる利用者の拡大を図ります。

◇信用事業部門

マイナス金利の長期化や国際金融規制の制約等の影響からJAを取り巻く環境が厳しい局面を迎えるなか、3ヶ年経営計画の最終年度である令和3年度は総仕上げの年度として、利用者ニーズに即した総合的なサービスの提供とともに持続可能な収益構造の構築を目指します。

また、貸出強化および調達コスト等を低減しながら信用収益の確保に努め、農業・くらしを支え地域に選ばれるJAバンクであり続けるため信用事業利益の向上と新型コロナウイルス感染症の予防を図り「新しい生活様式」を踏まえた事業推進態勢の構築に取り組めます。

◇共済事業部門

地域特性に応じた推進体制による広く・深く・長く役立つことを目的に未保障・低保障の解消から保障拡充を図るとともに、次世代・次々世代層との接点強化による新規契約獲得から普及基盤の維持・拡大に努めます。

また、法令の遵守、丁寧な説明、情報漏洩の防止等、コンプライアンスを遵守した適正な推進の徹底を図り、信用・信頼される共済事業に取り組めます。

IV.概況及び組織に関する事項

1.業務の運営の組織

●組織機構図

(令和3年6月30日現在)



●組合員数及びその増減

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	増	減
正組合員数	5,840	5,721		△ 119
個人	5,812	5,691		△ 121
法人	28	30		2
准組合員数	11,321	11,315		△ 6
個人	11,275	11,267		△ 8
法人	46	48		2
合計	17,161	17,036		△ 125

●出資口数及びその増減

(単位：口)

	令和元年度	令和2年度	増	減
正組合員	1,382,804	1,422,310		39,506
准組合員	643,527	689,826		46,299
小計	2,026,331	2,112,136		85,805
処分未済持分	11,783	16,235		4,452
合計	2,038,114	2,128,371		90,257

(出資1口金額 1,000円)

●組合員組織の概況（令和3年3月31日現在）

組 織 名	代表者氏名	構 成 員 (数)
年金友の会	荒 木 輝 男	9,468
女性部	縄 田 緑	678
青壮年部	合 屋 正 洋	67
青色申告会	西 田 俊 夫	356

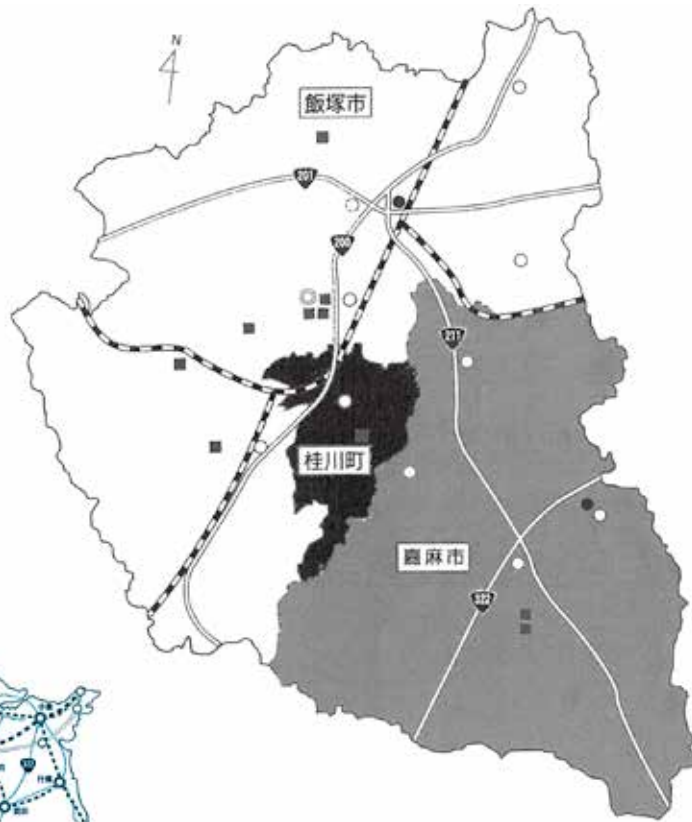
生 産 部 会 組 織 名	代表者氏名	構 成 員 (数)
特別栽培米部会	佐 野 征	588
麦作部会	實 藤 忠 規	30
大豆作部会	山 崎 健 一	21
梨部会	大 木 洋 平	9
柿部会	小 畑 信 也	23
ぶどう部会	谷 口 一 峰	25
いちじく部会	城 丸 清 貴	42
いちご部会	岡 松 侑 希	50
胡瓜部会	淵 上 武 善	6
ふき部会	平 野 清	6
アスパラガス部会	伏 原 敏	24
ブロッコリー部会	中 嶋 誠	65
オクラ部会	木 村 廣 明	30
蔬菜部会（嘉穂支所）	山 本 久	32
菊部会	大 賀 安 興	11
筑穂支所肥育牛部会	瓜 生 貞 之	5
嘉穂支所肥育牛部会	河 端 要	4
繁殖和牛部会	伊 藤 信 正	14
産直部会	市 吉 敏 浩	47
ふれあい市出荷協議会	竹 本 貞 男	462

※生産部会組織はJA販売取扱高1,000万円以上
又、本一覧の内容は代表者本人の承諾を得て記載しています。

●地区一覧

飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町一円の地区とする。

管内図



マスコットキャラクター
「かほ兵衛」



凡 例	
——	管内境界
- - - -	市町境界
====	国 道
—— J —— R	J R
●	市 役 所
○	役 所 場
◎	本 所
○	支 所
■	施 設

●職員数

(単位：人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末		
		うち男性	うち女性	
一般職員	135	134	105	30
営農指導員	18	19	18	0
生活指導員	1	1	0	1
その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計	154	154	123	31
常 雇	99	95	50	45
臨時・パート	11	21	8	13
派遣	7	8	0	8
合 計	271	278	181	97

注：各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。

2.理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(令和3年3月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	大塚和徳	理事	和田一広
専務理事	笹尾宏俊	理事	竹本貞男
常務理事	井口良孝	理事	瀬在丸政美
常務理事	新開啓二	理事	芳中悟
理事	山本隆則	理事	山本博士
理事	岡松栄造	理事	市吉英男
理事	梶原徳幸	理事	城石恒紀
理事	中村由美	理事	高木俊巳
理事	大里純子	理事	大田俊夫
理事	齋藤英俊		
理事	笹尾高次	代表監事	小鶴信勝
理事	松岡廣明	常勤監事	和田淳嘉
理事	矢野達雄	監事	実藤徳雄
理事	山本眞二	監事	大塚清文
理事	縄田精二	員外監事	上瀧廣信

3.会計監査人の名称（令和3年6月現在）

みのり監査法人 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4.事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(令和3年6月末現在)

店舗名	郵便番号	住所	郵便番号	ATM設置台数
本所	〒820-0089	飯塚市小正 319-1	(0948) 24-7060	
碓井支所	〒820-0502	嘉麻市上臼井 1341-1	(0948) 62-2029	1台
桂川支所	〒820-0606	嘉穂郡桂川町大字土居 417-2	(0948) 65-1103	1台
穂波支所	〒820-0071	飯塚市忠隈 502-2	(0948) 22-0344	1台
稲築支所	〒820-0205	嘉麻市岩崎 1201-3	(0948) 42-1034	1台
庄内支所	〒820-0101	飯塚市綱分 793-2	(0948) 82-0195	1台
額田支所	〒820-1111	飯塚市勢田 1269-17	(09496) 2-2121	1台
嘉穂支所	〒820-0306	嘉麻市上西郷 26-1	(0948) 57-0050	
山田支所	〒821-0012	嘉麻市上山田 1343-6	(0948) 52-1135	1台
筑穂支所	〒820-0701	飯塚市長尾 1247-1	(0948) 72-0020	1台
飯塚支所	〒820-0067	飯塚市川津 422	(0948) 22-0885	1台

店舗外のATM設置場所

設置場所	ATM設置台数
本所グリーンセンター	1台
南部グリーンセンター	1台
Aコープ大分店横	1台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

令和2年度は、農業者の高齢化や後継者不足、農地の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など様々な課題に直面する中で、農業生産の拡大による農家所得の増大へ向けて、3ヶ年経営計画の2年目である本年度は、JA自己改革をさらに進め、総合事業の強みを発揮した組合員、地域のためのJAとして各事業に取り組みました。

営農事業については、担い手経営体を中心に経営安定対策等を活用した土地利用型作物および特別振興野菜の生産拡大に取り組むとともにJA独自の農業振興支援資金を活用した農家所得の増大と新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた畜産・花卉農家の支援を行いました。

また、適正な品質管理や平床集荷の効率化のため嘉麻低温農業倉庫新築工事に着手しました。ファーマーズマーケット建設については、令和2年11月に開催した第5回臨時総代会で決議を受け、福岡県より農地転用・開発許可の申請が認可され造成工事を進めました。

経済事業については、営農部署との連携による水稻・戦略作物・園芸作物等生産資材の安定供給とコスト低減に向けて取り組みを強化しました。また、安心して豊かな暮らしづくりと地域に根差した生活・福祉事業を展開しました。

信用事業については、地域農業の未来を担う農業メインバンクとして、関連部署と連携し農業者への経営支援を実施しました。また、地域に根ざした生活メインバンクを目指し、相談会の開催や窓口対応の向上を図り、利用者から愛され必要とされる店舗づくりに努めました。

共済事業については、組合員・利用者への契約者フォロー活動による総合保障の提案と新たな次世代・次々世代との接点強化による事業基盤の維持・拡大に努めました。

組織運営については、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けた経営改善に取り組む中で、支所の減損会計損失を計上したことから次年度以降も継続して経営改善に取り組みます。

また、各事業を通して様々なリスクに対応できるよう内部統制を適正に運用するとともに、コンプライアンス・プログラムに基づき、不祥事未然防止にも取り組みました。

今後も、農業情勢は厳しい環境が予想されることから、組合員、地域のために総合事業の強みを発揮し、信頼されるJAとして全力で事業運営に取り組んでまいります。令和2年度の各事業結果について、ご報告いたします。

2. 令和2年度各事業の概況〔活動・実績〕

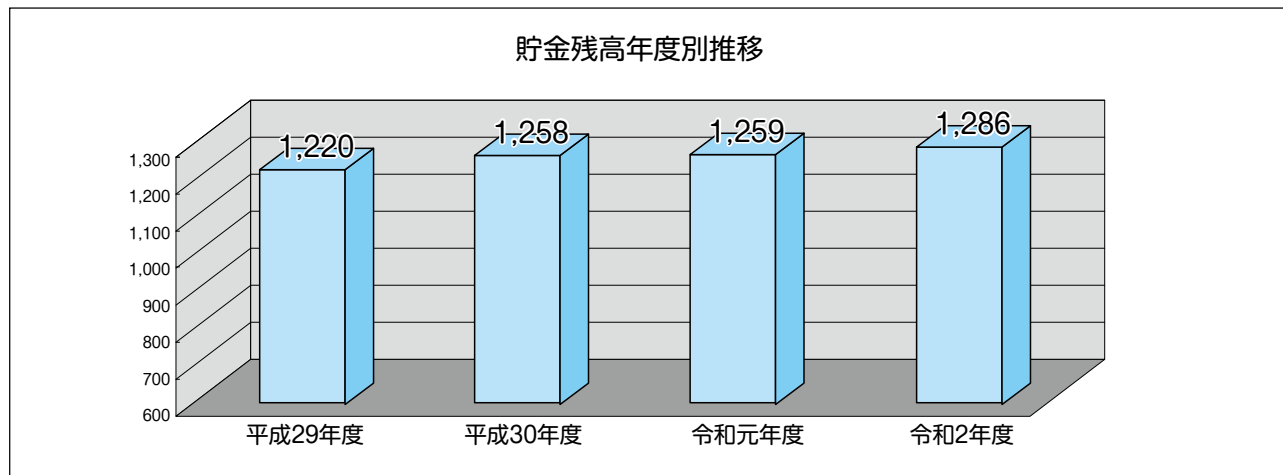
◆信用事業

世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が続き国内経済の深刻さが増すなか、農業と地域をつなぎ、豊かなくらしの実現に向けた事業展開と事務処理の迅速化と事務手続の適正化に向けて指導の徹底に努め、年金相談会などの地域に密着した活動展開と、担い手農業者の資金ニーズに対応した農業資金新規貸出に取り組みました。

◇貯金業務

利用者から愛され必要とされる生活メインバンクとして、年金友の会会員の増加を図るため各支所で年金相談会を開催するなど、地域に密着した活動を展開しました。

(単位：億円)



☆主な貯金商品一覧表

種 類	期 間	預 入 金 額	特 徴	
普通貯金	総合口座	出し入れ自由	1円以上	給与・年金等の受取り、公共料金の引落、定期貯金として貯める、自動融資で借りる、一冊で四役の便利な口座です。
	貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	預入残高に応じて、金利が適用されます。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	自由金利で高利回りの定期貯金です。
	大口定期貯金	1ヶ月～5年	1,000万円以上	1ヶ月から預入できる大口資金の運用に最適です。
	変動金利定期貯金	3年	1円以上	半年に一度適用利率が見直しされる商品です。
	会員制定期貯金「やすらぎ」	1年	10万円以上	当組合の葬祭事業のご利用に対して料金の割引特典があります。
定期積金	6ヶ月～5年	月々1,000円以上	目的に合わせた資金計画が無理なくできる積立貯金です。	

◇貸出業務

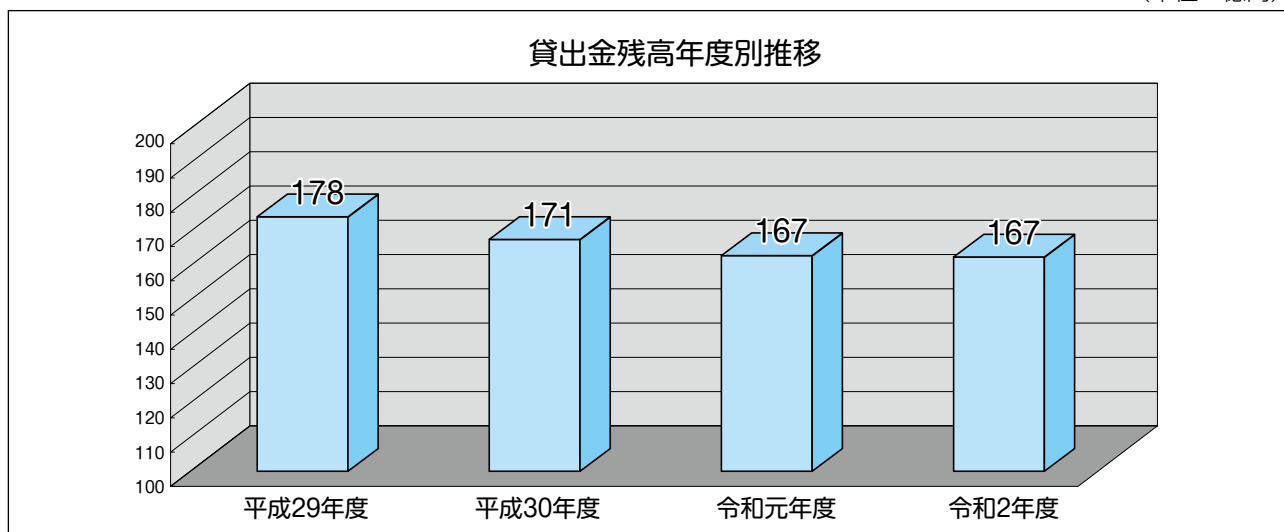
多様化する組合員・利用者の資金ニーズに対応するため、他部署と連携して担い手等農業者宅へ定期訪問を行うなど、農業資金新規貸出に取り組みました。

●貸出金残高（令和3年3月末）

（単位：百万円）

組 合 員 等	地 方 公 共 団 体 等	そ の 他	合 計
14,073	752	1,847	16,672

（単位：億円）



◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関でも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国内為替取扱手数料

種 類	宛 先 区 分			
	当 JA 本支所宛	県内・外 JA 系統宛	他金融機関宛	
窓口 振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	220円	220円	660円
	電信扱 3万円以上	440円	440円	880円
	文書扱 3万円未満	220円	220円	550円
	文書扱 3万円以上	440円	440円	770円
ATM 機 振込手数料 (1件につき)	ATM 機振込 3万円未満	110円	110円	330円
	ATM 機振込 3万円以上	220円	220円	550円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	440円	440円	770円
	電信扱			
代金取立手数料 (1通につき)	普通扱	440円	440円	880円
	電信扱			1,100円

◇ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。また、全国のJAで貯金の出入れ、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

● ATM（現金自動預払機）手数料

ご利用時間		支所		本所・南部グリーンセンター		店舗外 ATM	
		平日	土曜	平日	土曜・日曜・祝日	平日	土曜
		9:00~17:00	9:00~12:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~18:00	9:00~12:00
自 JA 内	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県内ネット (県内 JA 系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
全国ネット (県外 JA 系統)	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
福銀ネット	支払	無料	110円	無料	110円	110円	110円
三菱 UFJ	支払	無料	110円	無料	110円	110円	110円
業務間提携	支払	110円	220円	110円	220円	220円	220円
ゆうちょ銀行提携 (ゆうちょ銀行のATMで JAキャッシュカードを 利用する場合)	入金	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	支払	110円	110円	110円	110円	110円	110円
JA カード キャッシング	入金	110円		110円			
	支払	110円		110円			

● その他手数料

再発行手数料	
通 帳	550円
証 書	550円
ICキャッシュカード	1,100円
ローンカード	1,100円
JA カード	1,100円
証書発行手数料	
残高証明書	440円
融資証明書	440円
その他証明書	440円
取引履歴発行(1口座1年単位)	550円
送金・振込の組戻料	1,100円
不渡り手形返却料	1,100円
取立手形組戻料	1,100円
取立手形店頭呈示料	1,100円

福岡県内 JA キャッシュカードによるご利用手数料一覧（消費税込）

金融機関等	銀行					コンビニエンスストア			その他 (MICS提携)
	JAバンク	福岡銀行	ゆうちょ 銀行	JF マリン バンク	三菱 UFJ 銀行	セブン 銀行	ローソン 銀行 ^{*3}	イーネット ATM ^{*2*}	
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金
ご利用 手数料	平日 ^{*1} 8:45~18:00	無料	無料	110円	無料	無料	無料	無料	110円 ^{*4}
	土曜 ^{*1} 9:00~14:00	無料	110円	110円	無料	110円	無料	無料	220円 ^{*4}
	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・祝日 ^{*1}	無料	110円	110円	無料	110円	110円	110円	220円 ^{*4}

●なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

*1：稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJA/バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

*2：イーネットATMはファミリーマート、ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

*3：ローソン、ファミリマート等に「ローソン銀行、イーネットATM」以外のATM（西日本シティ銀行等）が設置されている場合がございますが、このATMはご利用手数料がかかります。また、一部の店舗には

*4：ATMが設置されていない場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

*5：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

○残高照会には時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

☆主な貸出金一覧表

	資金名	用途	貸出限度	貸出期間
生活資金	貯金担保手形貸付	特に定めない	貯金額の範囲内	1年以内
	定積担保手形貸付	特に定めない	掛込金の範囲内	1年以内
	共済担保手形貸付	特に定めない	約款貸付に準ずる	1年以内
農業関連資金	農機ハウスローン	農業用機械、パイプハウス等の購入、他金融機関からの借換資金	1,000万円以内	10年以内 (据置2年以内)
	営農資金	農地、施設等の取得及び増改築資金、他金融機関からの借換資金等	事業費の100%以内 (基金協会の債務保証がない場合は事業費の80%)	25年以内 (据置3年以内) ※資金使途によって異なる
		農業用機械の取得、農業経営に係る運転資金、及び他金融機関からの借換資金		10年以内 (据置2年以内) ※資金使途によって異なる
	農業応援運転資金	農業経営に必要な運転資金	年間売上高の6分の1に相当する金額	7年以内 (据置1年以内)
	営農ローン(貸越型)	農業経営に必要な運転資金	300万円以内	1年(自動更新)
	農業近代化資金	制度資金の取扱い基準に準ずる		
	日本政策金融公庫資金	制度資金の取扱い基準に準ずる		
マイホームに	住宅ローン (住宅資金を含む)	住宅の新築・増改築、住宅用地の購入、新築・中古住宅の購入、他金融機関からの借換資金	10,000万円以内	3年以上40年以内
	リフォームローン	住宅の新築、購入または増改築ならびに付属施設の取得等	1,000万円以内	15年以内 (据置6ヶ月以内)
マイカー購入	マイカーローン	自動車・バイク等の購入資金及び購入時の付帯費用、他金融機関からの借換資金	1,000万円以内	10年以内
使い道自由	フリーローン	結婚・旅行・不意の出費に	500万円以内	10年以内
	カードローン	特に定めない	300万円以内 (10万円単位)	1年 (自動更新)
教育資金	教育ローン	子弟の就学資金や付帯する経費、他金融機関からの借換資金	1,000万円以内	15年以内 (償還期間は9年以内)
事業資金	農業外事業資金	賃貸用の住宅、アパート、店舗の取得、増改築にご利用できます。	所要資金の範囲内	35年以内 (据置2年以内)

☆主な制度融資

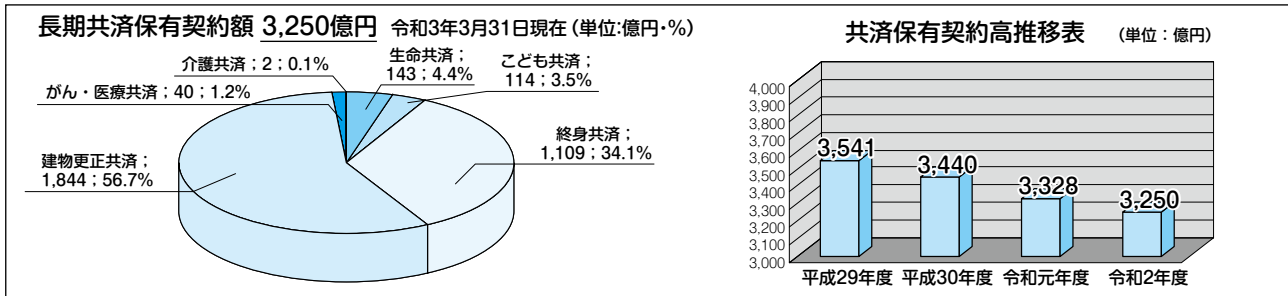
(単位：百万円)

	資金名	制度の概要	取扱実績
制度融資	農業近代化資金	長期かつ低利の施設取得資金等の融通を円滑にするため、国が利子補給の助成処置を講じて、農業経営の近代化に資することを目的としています。	90
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び、食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金を農林水産業へ融通することを目的としています。	155

◆共済事業

組合員・利用者の視点に立った普及推進から「ひと・いえ・くるま」のバランスがとれた総合保障の提供に取り組みました。

また、ペーパーレス・キャッシュレス契約手続きの普及や3Q訪問活動等、利用者満足度向上に努めました。



※JA共済の種類

	共 済 種 類	特 徴
長期共済	養老生命	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済
	終身共済	責任世代を大きく保障し、災害も万全な生涯保障
	こども共済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済
	建物更生	住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済
	医療共済	病気やケガによる入院を1日から最高365日まで一生涯保障
	介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に対応
	がん共済	全ての癌が対象、入院日数無制限、一生涯にわたるワイド保障
	生活障害共済	身体障害状態(1～4級の身体障害者手帳の交付)を一定期間保障
年金共済	特定重度疾病共済	三大疾病をはじめとする生活習慣病による所定の状態を保障
	終身年金	ゆとりある老後の資金を一生涯にわたって受取れる年金
短期共済	定期年金	無理のない掛金で、必要期間(5.10.15年)大きく受取れる年金
	自動車共済	対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイド保障
	自賠責共済	法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済
	火災共済	短期保障で掛金負担が低い、火災共済(掛け捨て方式)
	傷害共済	災害(けが)の保障と、通院についても支払する共済

◆農業関連事業

◇営農事業

コロナ禍による農畜産物の需要減少・価格下落や農業者の高齢化など農業情勢は内外共に厳しい局面が続いている状況の中、「農業者の所得増大」に向け需要に応じた主食用米の作付誘導と経営所得安定対策を活用した戦略作物の作付拡大に取り組みました。

基幹作物である米の作柄状況は、基幹防除である箱施薬の変更によってウンカ類の被害は最小限に留める事が出来ましたが、成熟期の日照不足や台風等の影響によって品質の低下と作柄についても2年連続の不作となりました。

また、戦略作物では、飼料用米の単収は前年を上回りましたが、麦・大豆の単収は前年より低下し、とくに大豆の単収については播種時期の降雨により適期播種が行えず、前年を下回る結果となり、依然として単収向上に向けた取り組みが課題となっています。

一方、園芸部門においては、施設園芸作物であるイチゴ・イチジクを中心に販売高は前年を上回る実績となりました。しかしながら、特別振興野菜であるブロッコリーについては11月以降の暖冬の影響等により昨年同様に全国的に出荷ピークが重なり、厳しい販売状況となりました。直売事業では、コロナ禍による新しい生活様式の影響によりふれあい市・産直ともに販売高は前年を大きく上回りました。

地産地消の拠点となるファーマーズマーケット開設に向け、店舗運営・出荷体制の確立と出荷会員確保のための生産者説明会を実施しました。

◇販売事業

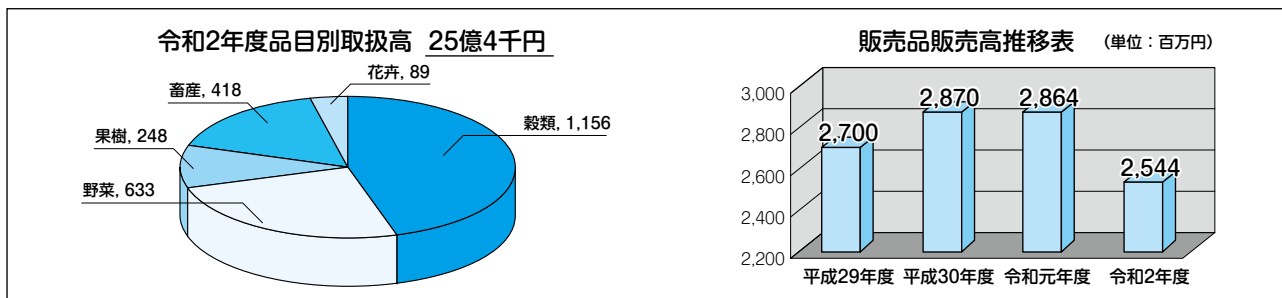
令和2年度品目別取扱高 (単位:百万円)

種 別	金 額
穀 類	1,156
野 菜	633
果 樹	248
畜 産	418
花 卉	89
合 計	2,544

販売品販売高推移表

(単位:百万円)

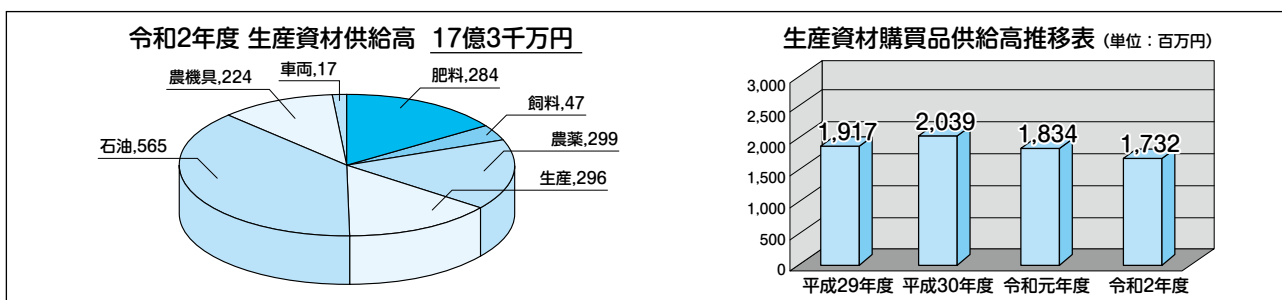
種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
米	1,278	1,380	1,327	1,039
麦・豆・雑穀	51	62	81	117
野 菜	587	637	641	633
果 実	239	252	262	248
花 卉	97	102	87	89
畜産物	448	437	466	418
合 計	2,700	2,870	2,864	2,544



◇生産購買事業

予約購買を中心に弾力的な価格設定により集約銘柄肥料や大型規格農薬を推進し低コスト資材の普及拡大に取り組みました。

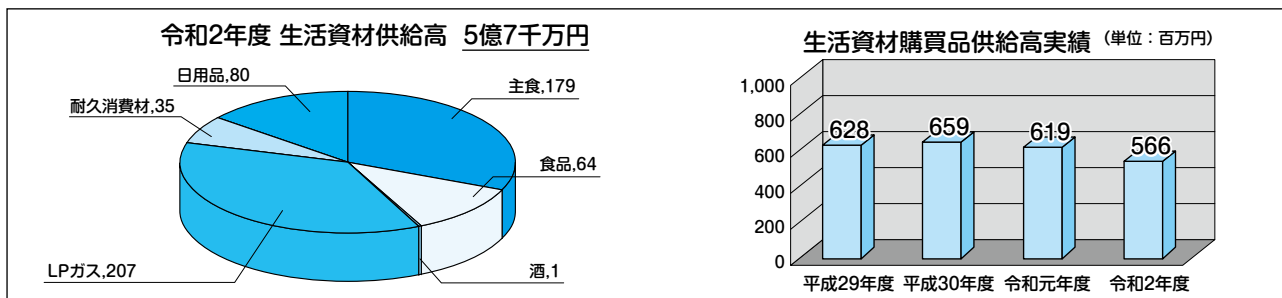
また、肥料大口一括配送助成及び予約購買肥料・農薬の利用高配当を行いました。



◆生活関連事業

◇生活購買事業

業者代行推進や各種展示会、地元産米のPR等行い、安心して豊かな暮らしづくりを支援しました。



◇ふれあい市事業

両ふれあい市においては、集客率・販売高向上を目的とし、季節に応じたセール・イベントを定期的に開催しました。

また共販物や地元の農畜産物の対面販売や新しい生活様式の影響により販売高は前年を大きく上回りました。令和2年度の販売高は315百万円です。

◇旅行事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響と事業収支から旅行センターを廃止しました。廃止後の旅行の相談は、農協観光へ取り次ぎを行いました。

令和2年度の取扱高は6百万円です。

◇資産管理事業

●アパート管理

管内の大学や不動産業者との連携により、入居率の向上とオーナーとの連携により、入居者に満足頂けるアパート運営に努めました。

◇葬祭事業

4斎場体制の運営強化と支所との連携により、前年度を上回る葬儀施行を執り行いました。

また、新型コロナウイルス感染が拡大するなか、多様な顧客ニーズへの対応と増加傾向にある小規模・家族葬の充実を図り、利用者アンケートを意見を参考に葬儀施行を改善し、利用者満足度向上に繋げました。

令和2年度の施行取扱件数は220件です。

Ⅵ.事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

□ 食と農を結ぶ取組み

- ・JA直営の直売所「ふれあい市」において季節に応じたセール・イベントを定期的に開催し、共販物の対面販売、地元の農畜産物の試食販売等に取り組みました。また、LINEアプリを活用したSNSによる旬な農産物の情報発信を実施しました。
- ・イオン等の大型量販店内のインショップにおいて農産物の販売を行っています。
- ・定期的に出張ふれあい市を各支所で開催し、共販物の対面販売等を行い、「安全・安心」な地域農産物のPR活動を行いました。



イベントチラシ



出張ふれあい市

□ 食の安全性への取組み

- ・農産物の生産者を対象にトレーサビリティ（生産履歴管理）を徹底し「安全・安心」な農産物の生産に努めています。
- ・水稻の残留農薬検査を行い安全・安心なJAふくおか嘉穂米の提供を行っています。

◆地域密着型金融の取り組み

□ 農業者の経営支援に関する取組み

- ・組合員・担い手等への「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の活用による助成措置の周知と、経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスの提供に努めました。
- ・税制や適正な税務申告に向けた税務研修会を開催し、青色申告部会会員の税制関連知識の向上に努めました。
- ・新規就農者への後継者育成を目的に青壮年部・後継者育成支援を活用し、新規就農者への支援を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、福岡県が給付する「福岡県持続化緊急支援金」の申請の補助を行いました。

□ 農業関連融資の状況

- ・農業メインバンクとして、機動力を活かした迅速かつ確かな対応と訪問活動を充実し、農業資金借入に係る負担軽減（利子補給等）の周知を行い、農業関連の融資拡大に努めました。

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動

□ 環境への取組み

- ・農業用廃棄プラスチックの回収活動を行っています。

□ 募金・寄付

- ・日本赤十字社への寄付、また、赤い羽根共同募金会への募金を行いました。
- ・桂川町（図書館前交差点）へ防犯カメラを寄贈し、交通安全と犯罪発生防止に寄与しました。
- ・コロナ禍における年末食料支援のため、夢つくし2,000kgをフードバンク飯塚に寄贈しました。



防犯カメラ寄贈



夢つくし2,000kg寄贈

□ 農政・広報活動

- ・農業政策等の新たな指針となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しを見据えた、今後の農政について研修会を開催しました。

◆地域貢献情報

□ 清掃活動への取組み

- ・令和2年6月に全職員による本所・支所周辺の空き缶、ゴミ拾いの清掃活動を実施しました。

□ 食育活動への取組み

- ・食料や農業の大切さを学び地元農産物への理解を深めるために、管内の小学校で米作りの農業体験学習を開催しました。



農業体験学習

3. 情報提供活動

- 毎月25～26日の家庭訪問日に広報誌「あぐりあーす」を約8,000部、組合員に配布しています。

- 准組合員向け広報誌「あぐりあーすプラス」を発行し、管内特産品や管内で生産された農畜産物を使用した飲食店を紹介などの情報発信を行いました。

食・農・くらしの広報誌
「あぐりあーす」



准組合員向け広報誌
「あぐりあーすプラス」



- JAふくおか嘉穂のインターネットホームページによる情報提供を行っています。

アドレス <http://www.ja-f-kaho.or.jp/>

- ツイッターやインスタグラム等の活用による情報発信を開始し、リアルタイムな情報発信を行っています。

LINE@



Instagram



twitter



4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、店舗別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に対する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1)信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより返済能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産と負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。また、運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

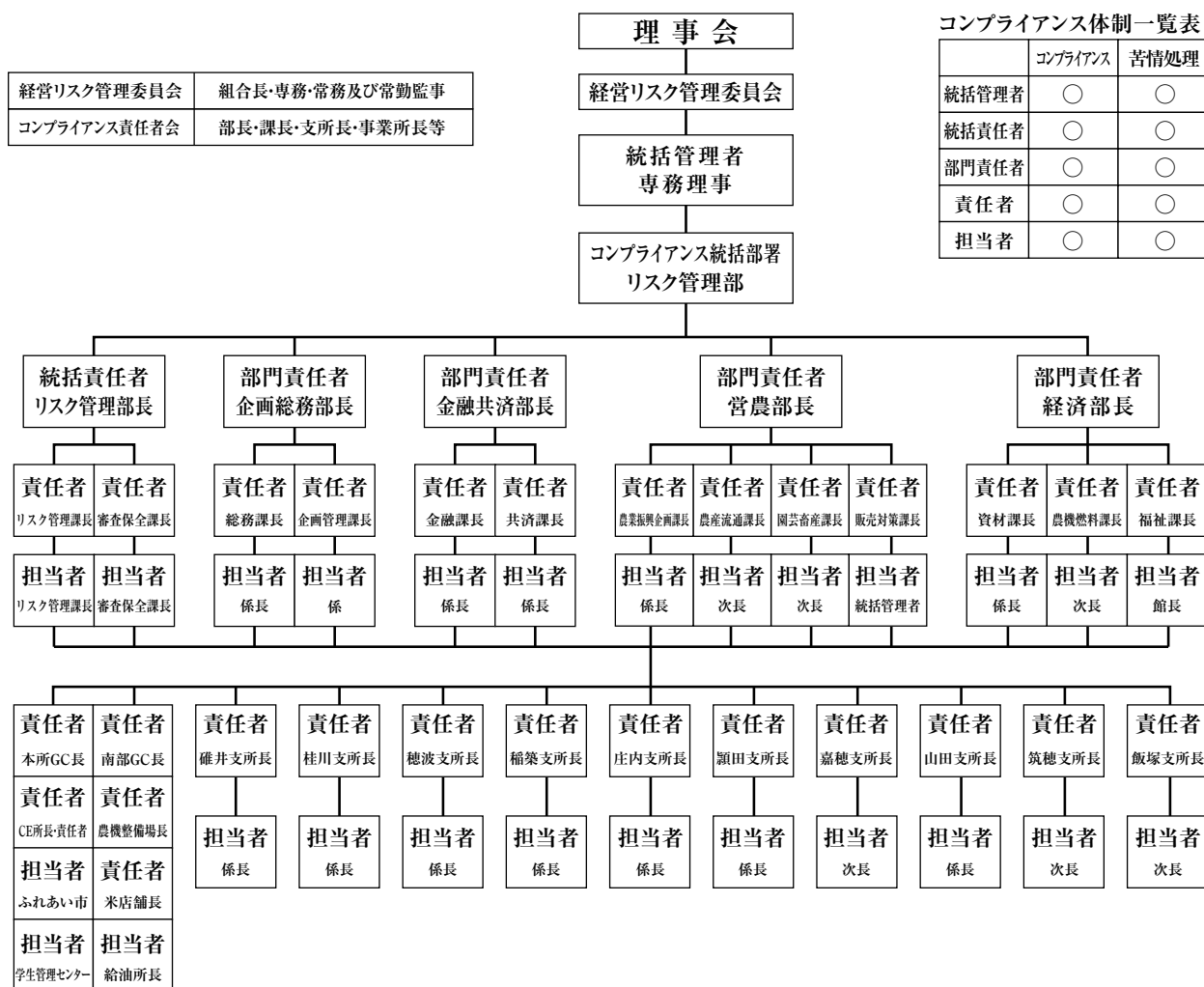
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には事務リスク管理規程に基づき、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇ リスク管理体制図

JAふくおか嘉穂 コンプライアンス体制機構図



〔経営リスク管理委員会〕

コンプライアンス関連・経営リスク・金利市場リスクの管理

〔情報セキュリティ委員会〕

個人情報保護・情報システム管理・不測事態対応の管理

〔ALM委員会〕

資産と負債の総合管理、運用に関する金利リスク・市場リスクの管理及び余裕金運用方針の検討

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。当JAは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・企業のための協同組合金融機関として①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への貢献に資するため、その社会的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。従って、当JAにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする協同組合金融機関として地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定めるものです。

JAふくおか嘉穂コンプライアンス基本方針

1. 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かし、ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

4. 反社会勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。加えて、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し実行ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。さらには、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和2年度の取り組み事項

(1) 実効性ある自主検査の実施

自主検査を有効に機能させるため自主検査要領の見直しを行い、自主検査の取り組み強化を図りました。

(2) コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス全体研修会（有期契約職員含）等各種研修会を実施しました。また、階層別研修会を開催し、コンプライアンス遵守の重要性を現場職員まで浸透させコンプライアンス意識の定着化を図りました。

(3) 危機管理意識をもった不祥事再発防止策の実践

不祥事再発防止策の点検項目を見直し、所属長による不祥事再発防止に向けた実践強化をはかりました。また、信用事業に関する再発防止策兼整備計画を策定し実践しました。

(4) 職場離脱の実施

連続職場離脱実施要領に基づき、部署間交流・事業所（店舗）研修・コンプライアンスに関する外部研修等を実施し、内部けん制機能の強化に取り組みました。

◇令和3年度の取組み事項

JAふくおか嘉穂は、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

I. 経営層での取組み

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会において、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を構築するよう努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、JA経営リスク管理委員会において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

II. 基本的取組み事項

1. 会計監査人監査に対応可能な内部統制の構築・運用に継続的に取り組む。
2. 総合的リスク管理態勢（コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢）の強化を図る。
3. 具体的な実行計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、半期ごとに進捗状況を確認することで着実に実践する。
4. 各会議、研修会等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスを最優先する職場風土の構築と不祥事等未然防止に取り組む。
5. 大規模地震等の災害への対応を想定した事業継続計画（BCP）の内容の適宜見直し、初動対応の周知など継続的に取り組む。

III. 具体的な取組み事項

1. 内部統制基本方針に基づいた内部統制の適切な構築・運用に取り組めます。
2. 経済事業（信用・共済事業以外）重要事項マニュアルの運用状況の点検・運用改善に継続的に取り組めます。
3. 管理職のコンプライアンス遵守の意識向上を図り、部下職員への教育・指導や内部けん制機能を高めることで、不祥事等を再発させない職場環境を構築する。
4. 職場内における各種ハラスメント防止に努め、外部講師等による研修会を開催する。
5. 総合的リスク管理態勢強化を図るため、リスク管理部署、本所所管部署、内部監査部署が相互の役割を理解し、連携することでJA全体の内部けん制強化を高める。
6. 規程類の制定と必要に応じた改定・見直しの実施。
7. 不祥事未然防止に向けた取組み
 - (1) 危機管理意識をもった不祥事再発防止策の実践
 - ①不祥事再発防止策の点検項目を見直し、所属長による不祥事再発防止に向けた実践強化を図る。
 - ②クロスチェックによる業務検証のけん制機能強化を実施。
 - ③実効性ある自主検査の実施
 - 1) 「自主検査チェックリスト」による検査と、リスク管理部署と各業務部門が連携した効果的な自主検査を実践する。
 - 2) 自主検査実施要領に基づき、課長・支所長・事業所長は自らの部署の検査を行って、業務の運営・管理の改善を図り、不祥事未然防止に努める。
 - 3) 自主検査要領に基づいた検査・報告・改善。
 - (2) 連続職場離脱の完全実施
 - ①改正された連続職場離脱実施要領に基づき対象者を洗い出し、漏れなく実施する。
 - ②連続職場離脱実施要領の目的・定義を遵守した離脱を実施する。
 - (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
 - ①人事担当部署は、改正された人事ローテーション実施要領に定める長期滞留者については、定期異動を利用して計画的な解消を図る。
 - ②信用事業における担当顧客の内部管理態勢にかかる指導基準の遵守。
 - (4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築
 - ①現金取引ルールに沿った業務遂行ができていないか、一斉点検・自主検査及び監査室による内部監査を実施する。

- ②本所所管部署は、事業所の現金実査後、所定の報告書によりリスク管理部署へ報告する。
- ③経済事業店舗（営農・経済事業所）における現金等の取扱管理マニュアルの一部改正による取扱点検の実施と各事業所への周知を図る。結果についてリスク管理部は自主検査要領に基づき改善指導を行うとともに四半期毎に中央会へ報告する。

(5) 職員行動管理の徹底

- ①所属長は、「職員行動点検表」による点検を毎月実施し部下職員の行動管理を行う。
- ②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。
- ③所属長は、渉外担当者行動点検実施要領に基づき行動点検を実施する。

(6) コンプライアンス意識の醸成

- ①部署別ミーティング等を毎月開催し、コンプライアンス意識の定着化を図る。
- ②「JA職員行動規範」は、職員が日常業務を遂行する過程で、遵守すべき行動基準を定めたものであり、コンプライアンスミーティング等で確認を行う。
- ③各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

(7) 内部通報制度（JAヘルプライン）の活用

- ①全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度（JAヘルプライン）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、内部通報があった場合には、ヘルプライン運営要領に基づき、事務局である各連合会と連携して適切な対応を行う。

8. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

- ①各職場単位で、取り扱うデータを最新の内容に保つため追加・削除等の台帳整備を行うとともに、年に1回、個人データ取扱台帳の内容を見直す。（棚卸）

(2) 個人データ管理台帳の運用周知

- ①個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。

9. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

- ①各職場においては、苦情等処理対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由しリスク管理部署へ報告する。
- ②リスク管理部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

10. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンスマニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとする。

対象者等	実施時期	講師等	研修内容
コンプライアンス (責任者)	4月	内部研修	① コンプライアンス・プログラムの実践 ② 自主点検項目と実施内容の確認 ③ 連続職場離脱実施計画書について ④ コンプライアンス担当者の選任
コンプライアンス (責任者)	4月～3月 (毎月)	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告開示と再発防止について ③ 苦情・事故・事務ミス報告等の共有
全職員 (部署別ミーティング)	4月～3月	内部研修	① コンプライアンスの遵守について ② 部門別再発防止策・自主検査結果報告開示と再発防止について ③ 苦情・事故・事務ミス報告等の共有
新任管理職 監督者 中堅職員 初級職員 新人職員	4月～2月 9月～10月 6月 1月 8月～9月	教育センター	① コンプライアンスの実践
管理職 (ステップアップ研修会)	7月	教育センター	① リーダーの責任と責任感 ② リーダーの部下育成
全職員 (職員全体研修会)	4月	内部研修	① 令和3年度コンプライアンスの取り組みについて
	10月	内部研修	① コンプライアンスの取り組み状況・上期苦情・事故発生について ② コンプライアンスの下期の取り組みについて
	2月	内部研修 外部講師	① コンプライアンスの取り組み状況・下期苦情・事故発生について ② 人権学習会
全職員 (職場離脱の実施)	5月～3月		① 部署間交流 ② 公的試験・系統資格試験の受験、研修会等への参加 ③ 事業所(店舗)研修
新人職員	4月～6月	内部研修 (世話係制度)	① JA職員としての心構え ② 業務上の初期的指導
新規採用職員	3月	内部研修	① 社会人としての心構え ② JA職員としての心構え ③ コンプライアンスの意義と概要 ④ 苦情・相談等への対応

Ⅳ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅲの取り組み事項のうち、「現金取引に係る内部管理態勢」について、支所・事業所等の監査を実施する。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

Ⅴ コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに経営リスク管理委員会・理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

Ⅵ 実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までを実施期間

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

苦情等受付窓口（受付時間 月～金 9時～17時）

☆JAふくおか嘉穂 本所 ☎ 0948-24-7060

☆JAバンク相談所 ☎ 03-6837-1359

☆JA共済相談受付センター ☎ 0120-536-093

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

●共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本方針であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下にも同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡嘉穂農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所の全てを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、11.44%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	福岡嘉穂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,128百万円 (前年度2,038百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、令和2年度末の出資金金額は、前年対比90百万円増の約21億円となっています。

Ⅶ.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	令和元年度	令和2年度
1 信用事業資産	124,031,946	126,879,644
(1)現金	535,838	457,429
(2)預金	106,482,251	109,393,648
系統預金	106,456,164	109,358,537
系統外預金	26,087	35,111
(3)有価証券	330,846	324,037
国債	330,846	324,037
地方債	0	0
(4)貸出金	16,672,214	16,691,055
(5)その他信用事業資産	82,031	83,548
未収収益	73,501	68,348
その他の資産	8,531	15,200
(6)貸倒引当金	△ 71,235	△ 70,074
2 共済事業資産	33	47
(1)未収共済付加収入	33	47
3 経済事業資産	1,530,237	1,416,605
(1)経済事業未収金	428,195	402,339
(2)経済受託債権	551,361	575,342
(3)棚卸資産	122,617	126,037
購入品	110,154	118,507
その他棚卸資産	12,464	7,531
(4)その他の経済事業資産	486,642	359,743
(5)貸倒引当金	△ 58,579	△ 46,856
4 雑資産	520,863	513,544
(うち貸倒引当金)	△ 178	0
5 固定資産	4,792,230	4,781,088
(1)有形固定資産	4,782,255	4,771,628
建物	4,617,645	4,351,477
構築物	623,759	604,133
機械装置	917,884	939,924
土地	2,808,306	3,201,468
その他の有形固定資産	862,680	886,703
減価償却累計額(控除)	△ 5,048,019	△ 5,212,078
(2)無形固定資産	9,975	9,460
6 外部出資	3,853,256	3,851,756
(1)外部出資	3,853,256	3,851,756
系統出資	3,657,710	3,657,710
系統外出資	195,546	194,046
(2)外部出資等損失引当金(控除)	0	0
7 繰延税金資産	54,251	64,091
資産の部合計	134,782,816	137,506,773

負債および純資産		
科 目	令和元年度	令和2年度
1 信用事業負債	126,172,421	128,958,772
(1)貯金	125,926,626	128,569,805
(2)借入金	109,325	155,385
(3)その他信用事業負債	136,469	233,582
未払費用	71,827	55,720
その他の負債	64,642	177,862
2 共済事業負債	363,244	357,824
(1)共済資金	170,812	163,675
(2)未経過共済付加収入	192,432	194,149
3 経済事業負債	961,915	988,302
(1)経済事業未払金	261,562	264,193
(2)経済受託債務	695,442	718,432
(3)その他経済事業負債	4,910	5,677
4 雑負債	195,224	196,286
(1)未払法人税等	39,733	21,618
(2)その他の負債	155,491	174,668
5 諸引当金	223,532	236,967
(1)賞与引当金	50,229	48,325
(2)退職給付引当金	98,181	102,720
(3)役員退職慰労引当金	75,122	85,922
6 再評価に係る繰延税金負債	511,021	505,310
負債の部合計	128,427,358	131,243,462
1 組員資本	5,297,613	5,221,768
(1)出資金	2,038,114	2,128,371
(2)利益剰余金	3,271,282	3,109,632
利益準備金	1,220,819	1,255,819
その他利益剰余金	2,050,463	1,853,813
施設・設備導入等積立金	50,000	50,000
固定資産減損積立金	80,000	80,000
施設大規模修繕積立金	60,000	70,000
特別業務負担金対策積立金	59,500	59,500
貸倒損失等特別積立金	80,000	100,000
固定資産処分積立金	35,000	35,000
経営安定化積立金	60,000	85,000
直売施設等強化対策積立金	180,000	200,000
合併25周年記念事業積立金	0	10,000
特別積立金	1,229,417	1,229,417
当期末処分剰余金	276,046	64,397
(うち当期剰余金)	(173,723)	-
(うち当期損失金)	-	(157,089)
(3)処分未済持分	△ 11,783	△ 16,235
2 評価・換算差額等	1,057,846	1,041,543
(1)その他有価証券評価差額金	20,366	18,969
(2)土地再評価差額金	1,037,480	1,022,574
純資産の部合計	6,355,459	6,263,311
負債および純資産の部合計	134,782,816	137,506,773

◆損益計算書

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	2,222,173	2,123,830
事業収益	5,018,901	4,542,808
事業費用	2,796,728	2,418,978
(1)信用事業収益	966,753	883,419
資金運用収益	905,183	845,695
(うち預金利息)	551,731	530,819
(うち有価証券利息配当金)	3,686	3,728
(うち貸出金利息)	252,911	238,684
(うちその他受入利息)	96,855	72,464
役務取引等収益	26,489	26,930
その他経常収益	35,080	10,793
(2)信用事業費用	176,998	147,630
資金調達費用	87,162	69,700
(うち貯金利息)	85,306	68,193
(うち給付補填備金繰入)	1,435	1,181
(うち借入金利息)	421	326
役務取引等費用	13,578	13,363
その他経常費用	76,258	64,566
その他事業直接費用	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(△ 1,161)
信用事業総利益	789,755	735,789
(3)共済事業収益	695,239	643,426
共済付加収入	643,799	604,540
その他の収益	51,440	38,886
(4)共済事業費用	32,687	29,402
共済推進費	13,146	11,908
その他の費用	19,541	17,494
共済事業総利益	662,552	614,024
(5)購買事業収益	2,491,912	2,334,081
購買品供給高	2,453,033	2,298,108
修理サービス料	21,265	22,593
その他の収益	17,614	13,380
(6)購買事業費用	2,101,658	1,927,268
購買品供給原価	2,019,845	1,865,506
購買品供給費	53,140	49,473
修理サービス費	9,914	12,947
その他の費用	18,759	△ 658
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,543)	(0)
(うち貸倒引当金戻入額)	(0)	(△ 11,723)
購買事業総利益	390,254	406,813
(7)販売事業収益	219,252	222,862
販売品販売高	91,399	108,433
販売手数料	101,158	87,739
その他の収益	26,695	26,690
(8)販売事業費用	102,778	117,720
販売品販売原価	78,156	93,410
その他の費用	24,623	24,310
販売事業総利益	116,473	105,142
(9)保管事業収益	13,179	14,617
(10)保管事業費用	4,005	3,310
保管事業総利益	9,174	11,307
(11)加工事業収益	87,671	80,478
(12)加工事業費用	75,098	72,393
加工事業総利益	12,573	8,085
(13)利用・育苗事業収益	167,262	110,709
(14)利用・育苗事業費用	125,463	78,898
利用・育苗事業総利益	41,798	31,811
(15)カントリー・ライスセンター事業収益	148,820	147,386
(16)カントリー・ライスセンター事業費用	60,200	43,772
カントリー・ライスセンター事業総利益	88,620	103,614

項目	令和元年度	令和2年度
(17)大豆センター収益	3,937	2,930
(18)大豆センター費用	1,421	1,772
大豆センター事業総利益	2,516	1,158
(19)旅行事業収益	96,493	5,855
(20)旅行事業費用	93,459	5,759
旅行事業総利益	3,035	96
(21)葬祭事業収益	287,055	253,222
(22)葬祭事業費用	171,867	147,184
葬祭事業総利益	115,188	106,038
(23)その他事業収益	5,956	5,449
(24)その他事業費用	537	583
その他事業総利益	5,419	4,866
(25)指導事業収益	19,444	16,555
(26)指導事業費用	34,629	21,469
指導事業収支差額	△ 15,185	△ 4,914
2 事業管理費	2,012,163	1,936,315
(1)人件費	1,417,895	1,353,546
(2)業務費	188,709	181,396
(3)諸税負担金	59,759	55,474
(4)施設費	333,790	335,087
(5)その他管理費	12,010	10,812
事業利益	210,010	187,515
3 事業外収益	95,913	81,038
(1)受取雑利息	17	9
(2)受取出資配当金	52,375	54,757
(3)賃貸料	15,234	15,012
(4)雑収入	23,996	11,073
(5)貸倒引当金戻入益	4,291	177
(6)償却債権取立益	0	10
4 事業外費用	62,893	79,962
(1)寄付金	734	785
(2)賃貸費用	5,993	5,780
(3)農業振興支援対策費	31,180	20,118
(4)雑損失	24,986	53,279
経常利益	243,029	188,591
5 特別利益	188,565	30,215
(1)災害共済金	1,010	300
(2)一般補助金	184,647	26,609
(3)固定資産処分益	2,908	3,306
6 特別損失	203,567	358,388
(1)固定資産処分損	11,982	11
(2)臨時損失	0	0
(3)固定資産圧縮損	168,633	9,416
(4)減損損失	6,938	331,767
(5)リース資産圧縮損	16,014	17,193
税引前当期剰余金	228,027	-
税引前当期損失	-	139,582
7 法人税等合計	54,305	17,507
法人税・住民税及び事業税	57,863	32,522
(うち過年度法人税等追徴額)	(8,117)	0
法人税等調整額	△ 3,558	△ 15,015
当期剰余金	173,722	-
当期損失金	-	157,089
当期首繰越剰余金	50,733	50,580
土地再評価差額金取崩額	1,591	14,906
農業振興支援特別積立金取崩	50,000	41,000
新型コロナウイルス対策積立金取崩	-	15,000
固定資産減損積立金取崩	-	100,000
当期末処分剰余金	276,046	64,397

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

令和元年度 注 記 表

第23期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき当事業年度は貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち債権額が5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、債権額が5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定担当部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準に

より算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,644,171,258円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 771,198,770 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 89,932,634 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 101,797,239 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 637,258,451 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 1,620,585 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 42,363,579 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000 円
---------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 28,693,685 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 263,641,900円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	19,033,984
延滞債権	244,607,916
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	263,641,900

(注) 貸倒引当金控除前の金額である。

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイから

ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外をいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価との合計額を下回る金額
991,516,273円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	高田農業倉庫
飯塚市潤野 823-4	遊休	土地	旧潤野出張所等
飯塚市忠隈 208-3	遊休	土地	忠隈 208-3
嘉麻市上山田 1413-5	遊休	土地	旧山田農業倉庫跡地
	遊休	土地	旧Aコープ内野跡地
飯塚市内野 900-1	遊休	土地	内野第5農業倉庫
嘉麻市山野 1712-4	遊休	土地	旧山野スーパー
飯塚市綱分 757-1	庄内給油所	土地及び建物等	
飯塚市川津 421	飯塚給油所	土地及び建物等	
飯塚市蓮台寺 63-1	賃貸	土地及び建物等	旧鎮西出張所
飯塚市忠隈 369-21	賃貸	土地	忠隈縄手下
飯塚市椿 199-2	賃貸	土地及び建物等	穂波ふれあい市内店舗
飯塚市潤野 127-35	賃貸	土地	明星寺ガス庫

I. グループिंगの方針について

【一般資産】

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグループिंगし、経済事業を行う施設については事業所を単位としています。但し、葬祭事業関連施設は同種の施設単位でグループिंगしています。

【共用資産】

本所及び農業倉庫・育苗センター・ライスセンター・大豆センター等営農関連施設については、JA全体の共用資産としています。

カントリーエレベーター・グリーンセンター等の農業関連施設並びに各農機センターについては、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため地域別の共用資産としています。

学生・資産管理並びに旅行センターは、単独での投資回収を想定しておらず、JA全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与すると考えられるためJA全体の共用資産としています。

ふれあい市事業関連施設については、農家生産物の直売所として運営しており、産直・特産館を含め同種の施設単位でグループिंगしJA全体の共用資産としています。

米店舗については、JAが組合員より集荷するJA米の販売を主としており、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため地域別の共用資産としています。

【賃貸資産】

賃貸資産については、個々の場所単位に算定しています。

【遊休資産】

遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

II. 将来キャッシュ・フローの割引率について

割引率は原則として、「過去5年間の収益率の平均」で算出する。収益率は「固定資産に占める事業利益の割合」としています。

高田農業倉庫ほか6施設については現在遊休化しており今後の利用計画も策定していないこと、また、庄内給油所、飯塚給油所については事業損益の悪化が見られ、短期的な業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

旧鎮西出張所ほか3施設については、「保有する資産の管理」として賃貸を行っており、帳簿価格から当組合が見積もった短期間の将来キャッシュ・フローを加味した回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

以上、減損損失額を6,938,404円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
飯塚市高田 757-1 (高田農業倉庫)	土地	111,351 円
飯塚市潤野 823-4 (旧潤野出張所等)	土地	113,658 円
飯塚市忠隈 208-3	土地	9,580 円
嘉麻市上山田 1413-5 (旧山田農業倉庫跡地)	土地	1,393 円
飯塚市内野 3315-2 (旧 A コープ内野跡地)	土地	601,683 円
飯塚市内野 900-1 (内野第 5 農業倉庫)	土地	58,762 円
嘉麻市山野 1712-4 (旧山野スーパー)	土地	115,789 円
飯塚市綱分 757-1 (庄内給油所)	土地	2,290,695 円
	建物等	147,269 円
	合計	2,437,964 円
飯塚市川津 421 (飯塚給油所)	土地	921,237 円
	建物等	353,912 円
	合計	1,275,149 円
飯塚市蓮台寺 63-1 (旧鎮西出張所)	土地	654,361 円
	建物等	816,319 円
	合計	1,470,680 円
飯塚市忠隈 369-21 (忠隈縄手下)	土地	26,963 円
飯塚市椿 199-2 (穂波ふれあい市内店舗)	土地	254,106 円
	建物等	314,331 円
	合計	568,437 円
飯塚市潤野 127-35 (明星寺ガス庫)	土地	146,995 円
	合 計	6,938,404 円

なお、高田農業倉庫以下用途区分「遊休」また、庄内・飯塚両給油所の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。また、旧鎮西出張所以下用途区分「賃貸」については、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.41%で割り引いて算定しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用は事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,881千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定におい

ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	106,482,250,949	106,485,859,555	3,608,606
有価証券	330,846,429		
満期保有目的の債券	98,513,079	111,510,000	12,996,921
その他有価証券	232,333,350	232,333,350	
貸出金	16,672,214,171		
貸倒引当金	71,235,136		
貸倒引当金控除後	16,600,979,035	17,135,855,230	534,876,195
資産計	123,414,076,413	123,965,558,135	551,481,722
貯金	125,926,626,378	125,994,293,957	67,667,579
負債計	125,926,626,378	125,994,293,957	67,667,579

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,853,256,000円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,456,163,826	—	—	—	—	—
有価証券	—	5,000,000	—	—	—	300,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	100,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	5,000,000	—	—	—	200,000,000
貸出金	2,351,854,747	1,174,200,975	1,064,342,677	2,351,960,362	818,165,442	8,729,729,915
合 計	108,808,018,573	1,179,200,975	1,064,342,677	2,351,960,362	818,165,442	9,029,729,915

注1: 貸出金のうち、当座貸越 430,451,449 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2: 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 181,960,053 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	105,478,574,211	8,765,388,542	10,591,047,167	740,686,807	350,929,651	—
合 計	105,478,574,211	8,765,388,542	10,591,047,167	740,686,807	350,929,651	—

注1: 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	評価差額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,513,079	111,510,000	12,996,921
合 計		98,513,079	111,510,000	12,996,921

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	国 債	204,165,174	232,333,350	28,168,176
合 計		204,165,174	232,333,350	28,168,176

なお、上記評価差額金から繰延税金負債7,802,584円を差引いた額20,365,592円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	89,158,857 円
退職給付費用	53,171,549 円
退職給付の支払額	△ 8,002,064 円
特定退職共済制度への拠出金	△ 36,147,000 円
期末における退職給付引当金	98,181,342 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	611,774,500円
特定退職共済制度	△ 513,593,158円
未積立退職給付債務	98,181,342円
退職給付引当金	98,181,342円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	53,171,549円
退職給付費用	53,171,549円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金16,251,319円を計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は196,390,000円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,136,002円
退職給付引当金	27,196,232円
減損損失（減価償却資産）	20,472,398円
貸倒引当金超過額	20,583,844円
賞与引当金	13,913,472円
役員退職慰労引当金	20,808,759円
未払賞与	12,009,721円
その他	16,312,153円
繰延税金資産小計	138,432,581円
評価性引当額	△ 63,570,729円
繰延税金資産合計（A）	74,861,852円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480円
有価証券評価差額金	△ 7,802,584円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,611,064円

繰延税金資産の純額（A） + （B） 54,250,788円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.18%
住民税均等割等	1.97%
評価性引当額の増減	△ 0.90%
特別税額控除	△ 3.40%
その他	△ 1.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.82%</u>

令和2年度 注 記 表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用は事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

84,166,562円 ※

※ 繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

331,767,331円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グル

ープのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,653,587,257円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 771,198,770 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 89,932,634 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 101,797,239 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 645,274,450 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 1,620,585 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 43,763,579 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております

(種類) 預金	(金額) 1,000,000,000 円
---------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 35,355,039 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 281,937,308円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	4,712,951
延滞債権	277,224,357
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	281,937,308

(注) 貸倒引当金控除前の金額である。

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価との合計額を下回る金額 981,509,045 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
嘉麻市上臼井 1341-1	碓井支所	土地及び建物等	
嘉麻市岩崎 1201-3	稲築支所	土地及び建物等	
飯塚市綱分 793-2	庄内支所	土地及び建物等	
飯塚市口原 1057-1	顛田給油所	土地及び建物等	
飯塚市高田 757-1	遊休	土地	高田農業倉庫
飯塚市潤野 823-4	遊休	土地	旧潤野出張所等
飯塚市忠隈 369-13	遊休	土地	忠隈遊休地
飯塚市忠隈 208-3	遊休	土地	忠隈遊休地
嘉麻市上山田 1413-5	遊休	土地	旧山田農業倉庫跡地
飯塚市内野 3315-2	遊休	土地	旧 A コープ内野跡地
飯塚市内野 900-1	遊休	土地	内野第 5 農業倉庫
飯塚市忠隈 484-3	賃貸	土地	忠隈川原
飯塚市椿 199-2	賃貸	土地及び建物等	穂波ふれあい市内店舗

I. グループिंगの方針について

【一般資産】

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグループピングし、経済事業を行う施設については事業所を単位としています。但し、葬祭事業関連施設は同種の施設単位でグループピングしています。

【共用資産】

本所及び農業倉庫・育苗センター・ライスセンター・大豆センター等営農関連施設については、JA全体の共用資産としています。

カントリーエレベーター・グリーンセンター等の農業関連施設並びに各農機センターについては、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため地域別の共用資産としています。

学生・資産管理並びに旅行センターは、単独での投資回収を想定しておらず、JA全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与すると考えられるためJA全体の共用資産としています。

ふれあい市事業関連施設については、農家生産物の直売所として運営しており、産直・特産館を含め同種の施設単位でグループピングしJA全体の共用資産としています。

米店舗については、JAが組合員より集荷するJA米の販売を主としており、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、当該地域の一般資産のキャッシュ・フローの生成にも寄与していると考えられるため地域別の共用資産としています。

【賃貸資産】

賃貸資産については、個々の場所単位に算定しています。

【遊休資産】

遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

II. 将来キャッシュ・フローの割引率について

割引率は原則として、「過去5年間の収益率の平均」で算出する。収益率は「固定資産に占める事業利益の割合」としています。

碓井・稲築・庄内の3支所と額田給油所については、事業損益の悪化が見られ、短期的な業績の回復が見込まれないこと、また、高田農業倉庫ほか6施設については現在遊休化しており今後の利用計画も策定していないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

忠隈川原ほか2施設については、「保有する資産の管理」として賃貸を行っており、帳簿価格から当組合が見積もった短期間の将来キャッシュ・フローを加味した回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失額として計上しました。

以上、減損損失額を331,767,331円として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
嘉麻市上臼井 1341-1 (碓井支所)	土地	5,549,501 円
	建物等	71,287,226 円
	合計	76,836,727 円
嘉麻市岩崎 1201-3 (稲築支所)	土地	14,517,349 円
	建物等	117,810,387 円
	合計	132,327,736 円
飯塚市綱分 793-2 (庄内支所)	建物等	121,387,031 円
飯塚市口原 1057-1 (額田給油所)	土地	201,948 円
飯塚市高田 757-1 (高田農業倉庫)	土地	99,506 円
飯塚市潤野 823-4 (旧潤野出張所等)	土地	114,950 円
飯塚市忠隈 369-13 (忠隈遊休地)	土地	26,963 円
飯塚市忠隈 208-3 (忠隈遊休地)	土地	5,952 円
嘉麻市上山田 1413-5 (旧山田農業倉庫跡地)	土地	943 円
飯塚市内野 3315-2 (旧 A コープ内野跡地)	土地	363,728 円
飯塚市内野 900-1 (内野第 5 農業倉庫)	土地	22,993 円
飯塚市忠隈 484-3 (忠隈川原)	土地	73,565 円
飯塚市椿 199-2 (穂波ふれあい市内店舗)	土地	146,105 円
	建物等	159,184 円
	合計	305,289 円
	合 計	331,767,331 円

なお、碓井・稲築・庄内支所、額田給油所及び高田農業倉庫以下用途区分「遊休」の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。また、忠隈川原以下用途区分「賃貸」についての、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.02%で割り引いて算定しています。

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、934,815円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、系統外預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が75,182千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場

合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	109,393,647,726	109,396,726,166	3,078,440
有価証券	324,037,457		
満期保有目的の債券	98,627,457	110,840,000	12,212,543
その他有価証券	225,410,000	225,410,000	0
貸出金	16,691,055,495		
貸倒引当金	70,074,244		
貸倒引当金控除後	16,620,981,251	17,090,171,915	469,190,664
資産計	126,338,666,434	126,823,148,081	484,481,647
貯金	128,569,804,689	128,609,794,834	39,990,145
負債計	128,569,804,689	128,609,794,834	39,990,145

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,851,756,001円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	109,358,536,775	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	300,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	100,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	—	—	200,000,000
貸出金	2,312,489,313	1,211,655,104	2,498,564,040	954,825,026	837,826,540	8,695,879,023
合計	111,671,026,088	1,211,655,104	2,498,564,040	954,825,026	837,826,540	8,995,879,023

注1：貸出金のうち、当座貸越 430,451,449 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 179,816,449 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	110,387,102,659	9,747,591,535	7,747,596,070	456,761,364	230,753,061	—
合計	110,387,102,659	9,747,591,535	7,747,596,070	456,761,364	230,753,061	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	98,627,457	110,840,000	12,212,543
合計		98,627,457	110,840,000	12,212,543

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価格又は償却原価 を超えるもの	国 債	199,173,718	225,410,000	26,236,282
合計		199,173,718	225,410,000	26,236,282

なお、上記評価差額金から繰延税金負債7,267,450円を差引いた額18,968,832円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	98,181,342円
退職給付費用	49,047,663円
退職給付の支払額	△ 11,999,110円
特定退職共済制度への拠出金	△ 32,509,800円
期末における退職給付引当金	102,720,095円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	583,592,400 円
特定退職共済制度	△ 480,872,305 円
末積立退職給付債務	102,720,095 円
退職給付引当金	102,720,095 円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	49,047,663 円
退職給付費用	49,047,663 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金15,196,679円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は170,365,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒損失	7,136,002 円
退職給付引当金	28,478,458 円
減損損失（減価償却資産）	99,585,746 円
貸倒引当金超過額	17,432,910 円
賞与引当金	13,386,019 円
役員退職慰労引当金	23,800,359 円
その他	16,766,661 円
繰延税金資産小計	206,586,155 円
評価性引当額	△ 122,419,593 円
繰延税金資産合計（A）	84,166,562 円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,808,480 円
有価証券評価差額金	△ 7,267,450 円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,075,930 円

繰延税金資産の純額（A） + （B） 64,090,632 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目		年 度	令和元年度	令和2年度
1	当期末処分剰余金		276,046	64,397
2	任意積立金の目的外取崩			200,000
3	剰余金処分額		225,466	211,536
	(1) 利益準備金への繰入		35,000	10,000
	(2) 任意積立金の積立		171,000	181,000
	農業振興支援特別積立金		25,000	20,000
	直売施設等強化対策積立金		20,000	0
	青壮年部・後継者育成対策積立金		3,000	3,000
	女性部奨励積立金		3,000	3,000
	経営安定化積立金		25,000	15,000
	固定資産減損積立金		20,000	100,000
	施設等大規模修繕積立金		10,000	15,000
	貸倒損失等特別積立金		20,000	0
	ファーマーズ・振興農産物等拡大支援対策積立金		10,000	5,000
	新型コロナウイルス対策積立金		15,000	0
	合併25周年記念事業積立金		10,000	5,000
	固定資産処分積立金		0	15,000
	特別積立金		10,000	0
	(3) 出資に対する配当金		19,466	20,536
	(4) 事業分量配当金		0	0
	うち回転出資金への出資		0	0
4	次期繰越剰余金		50,580	52,861

配当基準

令和元年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額9,000,000円が含まれています。

令和2年度

- (1) 出資配当の基準は年1.00%です。
- (2) 特別配当は行っていません。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の費用に充てるための繰越額3,000,000円が含まれています。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

令和 3年 7月 1日

福 岡 嘉 穂 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長



3. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	5,557	5,543	5,539	5,202	4,721
信用事業収益	1,012	1,007	1,043	967	883
共済事業収益	733	776	744	695	643
農業関連事業収益	1,722	1,667	1,709	1,421	1,350
生活・その他事業収益	2,072	2,076	2,022	2,100	1,828
営農指導事業	18	17	21	19	17
経常利益	250	228	342	243	189
当期剰余金（注）	123	85	185	174	△ 157
出資金	1,931	1,930	1,936	2,038	2,128
（出資口数）	(1,931,728)	(1,930,160)	(1,935,663)	(2,038,114)	(2,128,371)
純資産額	5,860	5,931	6,095	6,355	6,263
総資産額	128,969	130,703	134,714	134,783	137,507
貯金残高	120,394	121,980	125,821	125,927	128,570
貸出金残高	18,276	17,827	17,072	16,672	16,691
有価証券残高	834	635	335	331	324
剰余金配当金額	18	18	19	19	21
・出資配当の額	18	18	19	19	21
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数（人）	284	286	271	271	278
単体自己資本比率（％）	12.50	12.25	11.87	11.83	11.44

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益金に相当するものです。

・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	818	777
役務取引等収支	13	14
その他信用事業収支	△ 41	△ 54
信用事業粗利益	967	883
信用事業粗利益率	0.633%	0.584%
事業粗利益	2,222	2,124
事業粗利益率	1.805%	1.594%
事業純益		258
実質事業純益		258
コア事業純益		258
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		258

注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	906	846
うち預金利息	552	531
うち特別配当	97	72
うち有価証券利息	4	4
うち有価証券損失	0	0
うち貸付金利息	253	239
うちその他受入利息	0	0
役務取引等収益	26	27
その他事業経常収益	35	11
その他経常収益	0	0
信用事業収益計	967	883
資金調達費用	88	69
うち貯金利息	87	68
うち給付補てん備金繰入	1	1
うち譲渡性貯金利息	0	0
うち借入金利息	0	0
役務取引等費用	13	13
その他直接費用	76	65
その他経常費用	0	0
信用事業費用計	177	147

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	124,398	906	0.650	125,542	846	0.616
うち預金	107,256	649	0.605	108,645	603	0.555
うち貸出金	16,839	253	1.502	16,595	239	1.438
うち有価証券	303	4	1.218	302	4	1.233
資金調達勘定	126,488	87	0.069	126,488	70	0.055
うち貯金・定積	126,382	87	0.069	126,382	69	0.055
うち借入金	106	0	0.399	106	0	0.309
総資金利ざや	—	—	0.209	—	—	0.213

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価（資金調達利回り＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 77	△ 60
うち貸出金	△ 18	△ 14
うち有価証券	△ 4	0
うち預金	△ 55	△ 46
支払利息	△ 8	△ 18
うち貯金・定期積金	△ 7	△ 18
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1	0
差し引き	△ 69	△ 42

注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の利息には、信連からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51・52ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	5,201	5,278
うち、出資金及び資本準備金の額	2,128	2,038
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,110	3,271
うち、外部流出予定額 (△)	△ 21	△ 19
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16	△ 12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	4
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	206	278
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,411	5,560
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	10
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	10
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,401	5,550
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,908	42,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 613	△ 592
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,141	△ 2,141
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,528	1,548
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,284	4,387
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	47,191	46,909
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.44%	11.83%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用削減手法にあたっては簡便手法、オペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	「コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額「経過措置適用後の額」」のことで、
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことで、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで、国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことで、
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで、
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことで、
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことで、
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用語	内容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実の状況

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
1. 現金	536	0	0	457	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	303	0	0	298	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
5. 我が国の地方公共団体向け	752	0	0	667	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
10. 地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	106,489	21,298	852	109,396	21,879	875
12. 法人等向け	0	0	0	0	0	0
13. 中小企業等向け及び個人向け	1,531	702	28	1,471	700	28
14. 抵当権付住宅ローン	4,237	1,469	59	4,172	1,448	58
15. 不動産取得等事業向け	731	704	28	715	679	27
16. 3月以上延滞等	338	372	15	221	173	7
17. 取立未済手形	8	2	0	6	1	0
18. 信用保証協会等保証付	7,625	750	30	7,707	758	30
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
20. 共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
21. 出資等	420	420	17	418	418	17
（うち出資等のエクスポージャー）	420	420	17	418	418	17
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
22. 上記以外	10,302	17,398	696	10,352	13,182	527
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			0			0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,861	12,152	486	4,861	12,152	486
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,441	965	39	5,473	1,030	41
23. 証券化	0	0	0	0	0	0
（うち STC 要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非 STC 適用分）	0	0	0	0	0	0
24. 再証券化	0	0	0	0	0	0
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式 250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式 400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	1,548	62	0	1,528	61
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	2,141	△ 86	0	2,141	86
28. 標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
29. CVA リスク相当額 ÷ 8%						
30. 中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセット額）	133,272	42,522	1,701	135,881	42,907	1,716

- 注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのごとです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要なエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
4,387	175	4,284	171

注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額
a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
46,909	1,876	47,191	1,888

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	133,272	16,671	303	135,881	16,569	298
信用リスク平均残高	123,133	16,842	303	125,482	16,598	302

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	133,272	16,671	303	135,881	16,569	298
国外	—	—	—	—	—	—
合計	133,272	16,671	303	135,881	16,569	298

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	523	106	0	523	139	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	111,358	1,427	0	114,263	1,427	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,059	755	303	976	677	298
	その他	23	21	0	14	13	0
	個人	14,620	14,361	0	14,460	14,313	0
その他	5,688	0	0	5,645	0	0	
合計	133,272	16,671	303	135,881	16,569	298	

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	107,430	936	0	110,320	925	0
1年超3年以下	684	684	5	2,062	2,062	0
3年超5年以下	2,383	2,383	0	962	962	0
5年超7年以下	881	881	0	943	943	0
7年超10年以下	1,256	1,256	0	1,781	1,781	0
10年超	10,344	10,046	298	9,844	9,545	298
期限の定めのないもの	10,294	323	0	9,969	351	0
合計	133,272	16,509	303	135,881	16,569	298

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国内	338	221
国外	0	0
合計	338	221

注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		338	221
合計		338	221

注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4	0	3	4	4	3	0	4	3
個別貸倒引当金	125	126	0	125	126	126	114	0	126	114
国内	125	126	0	125	126	126	114	0	126	114
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	125	126	0	125	126	126	114	0	126	114

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	1,599	1,599	0	1,423	1,423
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	7,625	7,625	0	7,707	7,707
	リスク・ウエイト 20%	0	106,498	106,498	0	109,402	109,402
	リスク・ウエイト 35%	0	4,237	4,237	0	4,172	4,172
	リスク・ウエイト 50%	0	27	27	0	22	22
	リスク・ウエイト 75%	0	1,531	1,531	0	1,471	1,471
	リスク・ウエイト 100%	0	9,587	9,587	0	9,724	9,724
	リスク・ウエイト 150%	0	292	277	0	63	63
	リスク・ウエイト 250%	0	3,434	3,434	0	3,434	3,434
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%	-	0	0	-	0	0	
計	-	134,830	134,762	-	137,418	137,418	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によって、リスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にか

かわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和元2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	87	405	0	88	401	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3ヶ月以上延滞等	0	0	0	0	17	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	128	3	0	146	3	0
合 計	215	408	0	234	421	0

注) 1. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社及びその経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、

②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,853	3,853	3,852	3,852
合計	3,853	3,853	3,852	3,852

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他	28	0	26	0
合計	28	0	26	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し、金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金の増加及び貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、
当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	19	0
2	下方パラレルシフト	0	0	6	11
3	スティープ化	69	152		
4	フラット化	25	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	6		
7	最大値	69	152	19	11
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,401		5,550	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△1,240百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VIII.直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	42,888	(34.0)	46,627	(36.3)	3,739
定期性貯金	83,325	(65.9)	81,556	(63.6)	△ 1,769
その他の貯金	164	(0.1)	158	(0.1)	△ 6
計	126,377	(100.0)	128,341	(100.0)	1,964
譲渡性貯金	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合計	126,377	(100.0)	128,341	(100.0)	1,964

注) 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3：()は構成比です。

② 定期性貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増 減
定期貯金	78,179	(95.3)	77,145	(95.8)	△ 1,034
うち固定自由金利定期	78,179	(100.0)	77,145	(100.0)	△ 1,034
変動自由金利定期	0	(0.0)	0	(0.0)	0
定期積金	3,834	(4.7)	3,317	(4.2)	△ 517

注) 1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3：()は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	680	593	△ 87
証書貸付	14,286	14,187	△ 99
当座貸越	447	390	△ 57
合計	15,413	15,170	△ 243

② 貸出金の金利条件別残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増 減
固定金利貸出	11,069	(65.7)	10,506	(63.2)	△ 563
変動金利貸出	5,181	(30.7)	5,527	(33.3)	346
その他	591	(3.6)	565	(3.5)	△ 26
合計	16,841	(100.0)	16,598	(100.0)	△ 243

注：()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	443	389	△ 54
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	122	100	△ 22
小 計	565	489	△ 76
農業信用基金協会保証	7,633	7,763	130
その他保証	5,045	5,061	16
小 計	12,678	12,824	146
信用	3,429	3,378	△ 51
合 計	16,672	16,691	19

④ 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貯金・定期積金等	実績なし	実績なし
有価証券		
動産		
不動産		
その他担保物		
小 計		
信用		
合 計		

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		増 減
設備資金	11,167	(67.0)	11,596	(69.5)	429
運転資金	5,505	(33.0)	5,095	(30.5)	△ 410
合 計	16,672	(100.0)	16,691	(100.0)	19

注：（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増 減
農業	402	(2.41)	553	(3.31)	151
林業	5	(0.03)	5	(0.03)	0
製造業	1,091	(6.54)	1,218	(7.30)	127
建設業	596	(3.57)	600	(3.59)	4
不動産業	74	(0.44)	231	(1.38)	157
電気・ガス・熱供給・水道業	56	(0.34)	61	(0.37)	5
運輸・通信業	277	(1.66)	373	(2.23)	96
卸売・小売業・飲食業	208	(1.25)	231	(1.38)	23
金融・保険業	1,603	(9.61)	1,601	(9.59)	△ 2
サービス業	2,093	(12.55)	2,219	(13.29)	126
地方公共団体	751	(4.50)	666	(3.99)	△ 85
その他	9,516	(57.08)	8,933	(53.52)	△ 583
合 計	16,672	(100.00)	16,691	(100.00)	19

注：（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	944	1,115	171
穀作	10	9	△ 1
野菜・園芸	26	20	△ 6
果樹・樹園農業	12	15	3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	43	50	7
養鶏・養卵	9	11	2
その他農業	844	1,010	166
農業関連団体等	0	0	0
合 計	944	1,115	171

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	623	699	76
農業制度資金	321	416	95
農業近代化資金	99	149	50
その他制度資金	222	266	44
合 計	944	1,115	171

- (注) 1. プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	109	155	46
その他	0	0	0
合 計	109	155	46

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	19	5	△ 14
延滞債権額	245	277	32
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出金条件緩和債権額	0	0	0
合 計	264	282	18

注) 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権該当しないものをいいます。

4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準じる債権	令和元年度	194	34	89	71	194
	令和2年度	201	33	99	69	201
危険債権	令和元年度	69	18	51	0	69
	令和2年度	81	26	55	0	81
要管理債権	令和元年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	0	0	0	0	0
小 計	令和元年度	263	52	140	71	263
	令和2年度	282	59	154	69	282
正常債権	令和元年度	16,424				
	令和2年度	16,423				
合 計	令和元年度	16,687				
	令和2年度	16,705				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度				令和2年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	1			4	4	3		4	3
個別貸倒引当金	125	1			126	126	114		126	114
合 計	128	2	0	0	130	130	117	0	130	117

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆ 為替

① 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	29,033	171,122	26,108	182,498
	金 額	28,584	41,798	26,735	45,763
代金取立為替	件 数	44	0	32	0
	金 額	67	0	26	0
雑為替	件 数	865	482	843	483
	金 額	95	55	81	32
計	件 数	29,942	171,604	26,983	182,981
	金 額	28,746	41,853	26,842	45,795

◆ 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国債	303	302	△ 1
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の債券	0	0	0
合 計	303	302	△ 1

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合計
令和元年度								
国債	0	5	0	0	0	300	0	305
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の債券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	5	0	0	0	300	0	305
令和2年度								
国債	0	0	0	0	0	300	0	300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の債券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	300	0	300

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

種類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	99	112	13	99	111	12
	地方債	0	0	0	0	0	0
合計	99	112	13	99	111	12	

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

種類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	232	204	28	225	199	26
	地方債	0	0	0	0	0	0
合計	232	204	28	225	199	26	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

① 長期共済新契約高・長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	3,453	115,184	3,755	110,906
	定期生命共済	451	466	694	890
	養老生命共済	873	28,076	677	24,584
	うちこども共済	411	12,062	378	11,403
	医療共済	35	2,282	25	2,004
	がん共済	-	324	-	321
	定期医療共済	-	1,875	-	1,677
	介護共済	21	105	56	152
	年金共済	-	25	-	25
建物更生共済	25,440	184,432	16,060	184,400	
合 計	30,273	332,769	21,267	324,959	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

② 医療系共済の入院共済金額新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3	50	3	50
がん共済	1	12	1	12
定期医療共済	-	5	-	5
合 計	4	67	4	67

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	127	689	119	714
生活障害共済（一時金型）	89	119	8	119
生活障害共済（定期年金型）	27	51	24	57
特定重度疾病共済			350	1,081

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④ 年金共済の年金新契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	670	2,141	282	2,305
年金開始後	-	838	-	813
合 計	670	2,979	282	3,118

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,742	12	13,527	13
自動車共済		498		495
傷害共済	68,546	28	26,923	27
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		95		86
合 計		634		622

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

① 買取購買品（生産資材）取扱実績（供給高）

（単位：百万円）

種 類	令和元年度		令和2年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産資材	肥料	290	49	284	46
	農薬	294	58	299	59
	飼料	63	3	47	2
	農業機械	205	24	224	28
	自動車	22	0	17	0
	燃料	691	88	565	90
	その他	269	46	296	50
	合 計	1,834	268	1,732	275

② 受託販売品取扱実績（販売高）

（単位：百万円）

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,327	40	1,039	32
麦・豆・雑穀	81	12	117	4
野菜	641	13	633	13
果実	262	5	248	5
花卉	87	2	89	2
畜産物	466	2	418	2
計	2,864	74	2,544	58

③ 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 益	保管料	13	14
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	13	14
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	2	2
	その他	2	1
	計	4	3
差 引	9	11	

④ 育苗事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	育苗センター利用料	80	81
	育苗センター収入	0	0
	野菜育苗収益	8	9
	計	88	90
支 出	種苗費	11	7
	材料費	35	36
	労務費	10	12
	雑費	7	6
	計	63	61
差 引	25	29	

⑤ 利用事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	温湯消毒収益	1	1
	農機具利用料	0	0
	無人ヘリ防除利用料	0	0
	リース収益	76	18
	マイクロバス利用料	2	1
	計	78	19
支 出	温湯消毒費用	0	0
	農機具利用費用	0	0
	無人ヘリ防除費用	0	0
	リース費用	63	17
	マイクロバス利用費用	1	1
	計	64	18
差 引		14	1

⑥ カントリー・ライスセンター事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	嘉穂カントリー収益	80	79
	飯塚カントリー収益	55	55
	桂川ライスセンター収益	14	14
	計	149	148
支 出	嘉穂カントリー費用	30	19
	飯塚カントリー費用	22	18
	桂川ライスセンター費用	8	6
	計	60	43
差 引		89	105

⑦ 大豆センター事業取扱高 (単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	施設利用料	3	2
	雑収入	1	0
	計	4	2
支 出	労務費	0	0
	電力費	1	1
	資材費	0	0
	雑費	0	0
	計	1	1
差 引		3	1

4. 生活関連事業取扱実績

① 買取購買品（生活資材）取扱実績（供給高）

（単位：百万円）

種 類	令和元年度		令和2年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生活資材	食料品	250	37	243	36
	耐久消費財	50	3	35	2
	日用保健雑貨	119	16	80	10
	家庭燃料	199	107	207	110
	その他	1	0	1	0
合 計	619	163	566	158	

② 加工事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	加工品販売高	81	76
	加工雑収入	6	5
	計	87	81
支 出	加工品受入高	73	71
	加工原材料費	2	2
	加工雑費	0	0
計	75	73	
差 引	12	8	

③ 旅行事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	旅行取扱高	92	6
	旅行事務手数料	4	0
	その他	0	0
計	96	6	
支 出	旅行支払高	92	6
	旅行雑費	1	0
	計	93	6
差 引	3	0	

④ ふれあい市事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	ふれあい市買取販売高	79	91
	ふれあい市手数料	24	27
	雑収入	0	0
計	103	118	
支 出	ふれあい市買取受入高	67	78
	労務費	18	18
	雑費	6	6
計	91	102	
差 引	12	16	

⑤ 葬祭事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	葬祭事業収益	287	253
	計	287	253
	費用	172	147
計	172	147	
差 引	115	106	

⑥ その他生活事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度	
収 入	学生管理事業収益	6	6
	その他生活事業収益	0	0
	計	6	6
支 出	学生管理事業費用	0	0
	その他生活事業費用	0	0
	計	0	0
差 引	6	6	

Ⅸ.直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.175	0.137	△ 0.038
資本経常利益率	3.824	2.323	△ 1.501
総資産当期純利益率	0.125	△ 0.114	△ 0.239
資本当期純利益率	2.733	△ 1.935	△ 4.668

- 注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	13.24	12.98	△ 0.26
	期中平均	13.32	13.13	△ 0.19
貯証率	期末	0.26	0.25	△ 0.01
	期中平均	0.24	0.24	0.00

- 注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	2,143	2,266
	貸出金残高	1,146	1,223
共済事業	長期共済保有高	7,685	7,682
経済事業	購買品供給高	42	38
	販売品販売高	205	170

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貯金残高	12,593	12,857
貸出金残高	1,667	1,669
長期共済保有高	33,277	32,496

 JAふくおか嘉穂のご案内